# 平成 26 年 2 月 14 日

# 第1回定例会議案

登米市議会 議員 番

# 議 案 目 次

議案番号	議案名	頁
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	1
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	2
議案第1号	平成 25 年度登米市一般会計補正予算(第7号)	別冊
議案第2号	平成 25 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	別冊
議案第3号	平成 25 年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	別冊
議案第4号	平成 25 年度登米市介護保険特別会計補正予算(第4号)	別冊
議案第5号	平成 25 年度登米市土地取得特別会計補正予算(第1号)	別冊
議案第6号	平成 25 年度登米市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	別冊
議案第7号	平成25年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)	別冊
議案第8号	平成25年度登米市水道事業会計補正予算(第3号)	別冊
議案第9号	平成 25 年度登米市病院事業会計補正予算 (第 4 号)	別冊
議案第 10 号	平成 25 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算(第4号)	別冊
議案第11号	平成 26 年度登米市一般会計予算	別冊
議案第 12 号	平成 26 年度登米市国民健康保険特別会計予算	別冊
議案第 13 号	平成 26 年度登米市後期高齢者医療特別会計予算	別冊
議案第 14 号	平成 26 年度登米市介護保険特別会計予算	別冊
議案第 15 号	平成 26 年度登米市土地取得特別会計予算	別冊
議案第 16 号	平成 26 年度登米市下水道事業特別会計予算	別冊
議案第 17 号	平成 26 年度登米市宅地造成事業特別会計予算	別冊
議案第 18 号	平成 26 年度登米市水道事業会計予算	別冊
議案第 19 号	平成 26 年度登米市病院事業会計予算	別冊

議案第 20 号	平成 26 年度登米市老人保健施設事業会計予算	別冊	
議案第 21 号	登米市南方大岳生活改善センター条例を廃止する条例について	3	
議案第 22 号	登米市登米林業活動センター条例を廃止する条例について		
議案第 23 号	登米市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	5	
議案第 24 号	登米市東和多目的集会施設条例の一部を改正する条例について	7	
議案第 25 号	登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例について	8	
議案第 26 号	登米市手数料条例の一部を改正する条例について	9	
議案第 27 号	登米市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例につい て		
議案第 28 号	登米市公民館条例の一部を改正する条例について	12	
議案第 29 号	登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について		
議案第 30 号	登米市公園条例の一部を改正する条例について		
議案第 31 号	登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について		
議案第 32 号	登米市都市公園条例の一部を改正する条例について	19	
議案第 33 号	登米市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例について	21	
議案第 34 号	登米市営住宅条例の一部を改正する条例について	22	
議案第 35 号	登米市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例につい て	25	
議案第 36 号	登米市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の 一部を改正する条例について		
議案第 37 号	登米市医学生奨学金等貸付条例の一部を改正する条例について	27	
議案第 38 号	登米市児童活動センター条例の一部を改正する条例について	28	
議案第 39 号	登米市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について	29	
議案第 40 号	登米市緊急避難用住宅設置条例の一部を改正する条例について	30	

議案第 41 号	登米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を 改正する条例の一部を改正する条例について	31	
議案第 42 号	財産の取得契約の変更について		
議案第 43 号	市道路線の認定について	33	
議案第 44 号	市道路線の廃止について	52	
議案第 45 号	平成 25 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について	68	
議案第 46 号	平成 26 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について	70	
議案第 47 号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について	71	
議案第 48 号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置 規約の変更について	73	
議案第 49 号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約 の変更について	75	
議案第 50 号	指定管理者の指定について (登米市森公民館)	77	
議案第 51 号	指定管理者の指定について (石森ふれあいセンター)	78	
議案第 52 号	指定管理者の指定について (宝江ふれあいセンター)	79	
議案第 53 号	指定管理者の指定について (上沼ふれあいセンター)	80	
議案第 54 号	指定管理者の指定について (浅水ふれあいセンター)	81	
議案第 55 号	指定管理者の指定について (登米市有機センター)	82	
議案第 56 号	指定管理者の指定について(登米市米山体育館、登米市吉田運動場及び登米市中津山運動場)	83	
議案第 57 号	指定管理者の指定について (登米市南方武道伝承館、登米市南 方総合運動場及び登米市南方中央運動広場)	84	
議案第 58 号	指定管理者の再指定について(中田農産物直売所及び中田農産 物加工所)	85	

# 諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和 24 年 法律第 139 号) 第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

住	所	登米市石越町
氏	名	三浦誠幸
生年月	月	

#### 諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和 24 年 法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

住 所	登米市東和町
氏 名	鈴 木 泰 子
生年月日	

#### 議案第21号

登米市南方大岳生活改善センター条例を廃止する条例について

登米市南方大岳生活改善センター条例(平成 17 年登米市条例第 158 号)を廃止するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市南方大岳生活改善センター条例を廃止する条例 登米市南方大岳生活改善センター条例(平成17年登米市条例第158号)は、廃止 する。

附則

#### 議案第22号

登米市登米林業活動センター条例を廃止する条例について

登米市登米林業活動センター条例(平成 17 年登米市条例第 174 号)を廃止するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市登米林業活動センター条例を廃止する条例 登米市登米林業活動センター条例(平成 17 年登米市条例第 174 号)は、廃止する。 附 則

#### 議案第23号

登米市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

登米市消防長及び消防署長の資格を定める条例を次のとおり制定するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市消防長及び消防署長の資格を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第15条第2項の規定に 基づき、消防長及び消防署長の資格を定めるものとする。

(消防長の資格)

- 第2条 消防長の資格は、次のとおりとする。
  - (1) 消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長の職又は消防本部、消防 学校若しくは消防職員及び消防団員の訓練機関における消防署長の職と同等以上 と認められる職に1年以上あったものであること。
  - (2) 消防団員として消防事務に従事した者で、消防団長の職に2年以上あったものであること。
  - (3) 市町村の行政事務に従事した者で、市町村の長の直近下位の内部組織の長の職その他市町村におけるこれと同等以上と認められる職に2年以上あったものであること。

(消防署長の資格)

- 第3条 消防署長の資格は、次のとおりとする。
  - (1) 消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に1年(市長が定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、1年から当該教育訓練の課程に応じ市長が定める期間を控除した期間)以上あったものであること。
  - (2) 消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令補以上の階級に3年(市長が定める教育訓練を消防大学校において受けた者については、3年から当該教育訓練の課程に応じ市長が定める期間を控除した期間)以上あったもの(前号に該当する者を除く。)であること。
  - (3) 消防団員として消防事務に従事した者であって、消防団の副団長の職その他

消防団におけるこれと同等以上と認められる職に3年以上あったもので、市長が定める教育訓練を消防大学校において受けたものであること。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

#### 議案第24号

登米市東和多目的集会施設条例の一部を改正する条例について

登米市東和多目的集会施設条例(平成17年登米市条例第27号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市東和多目的集会施設条例の一部を改正する条例

登米市東和多目的集会施設条例(平成17年登米市条例第27号)の一部を次のよう に改正する。

別表第1を次のように改める。

# 別表第1 (第2条関係)

名称	位置
東和馬の足集会所	登米市東和町米川字馬ノ足 40 番地 1
東和大沢・吉田コミュニティセンター	登米市東和町米谷字新大沢 96 番地 1
東和綱木集会所	登米市東和町米川字東綱木 212 番地

附則

#### 議案第25号

登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について

登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年 登米市条例第 48 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例

第1条 登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17年登米市条例第48号)の一部を次のように改正する。

別表障害程度区分認定審査会の項中「障害程度区分認定審査会」を「登米市障害支援区分認定審査会」に改める。

第2条 登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表農業委員会の項中「72,000 円」を「106,400 円」に、「42,000 円」を「54,100 円」に、「41,000 円」を「53,000 円」に、「35,000 円」を「45,500 円」に改める。

附則

この条例中第1条の規定は平成26年4月1日から、第2条の規定は同年7月24日から施行する。

#### 議案第26号

登米市手数料条例の一部を改正する条例について

登米市手数料条例(平成 17 年登米市条例第 71 号)の一部を次のとおり改正する ものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市手数料条例の一部を改正する条例

第1条 登米市手数料条例(平成17年登米市条例第71号)の一部を次のように改正する。

附則第5項中「平成26年3月31日」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (平成25年法律第28号)第19条の規定の施行の日の前日」に改める。

別表住民基本台帳法第 30 条の 44 の規定による住民基本台帳カードの交付の項を削り、同表消防法第 11 条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査の項中「91,000 円」を「92,000 円」に改める。

第2条 登米市手数料条例の一部を次のように改正する。

附則第5項を削る。

附則

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条の規定(附則第5項中「平成26年3月31日」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成25年法律第28号)第19条の規定の施行の日の前日」に改める部分に限る。) 公布の日
- (2) 第1条の規定(別表消防法第11条第1項前段の規定に基づく危険物の製造所、 貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査の項中「91,000円」を 「92,000円」に改める部分に限る。) 平成26年4月1日
- (3) 第1条の規定(別表住民基本台帳法第30条の44の規定による住民基本台帳

カードの交付の項を削る部分に限る。)及び第2条の規定 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第19条の規定の施行の日

#### 議案第27号

登米市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

登米市社会教育委員に関する条例(平成 17 年登米市条例第 82 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

登米市社会教育委員に関する条例(平成17年登米市条例第82号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号及び第3号を次のように改める。

- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

附則

#### 議案第28号

## 登米市公民館条例の一部を改正する条例について

登米市公民館条例(平成 17 年登米市条例第 83 号)の一部を次のとおり改正する ものとする。

平成26年2月14日提出

# 登米市長 布 施 孝 尚

登米市公民館条例の一部を改正する条例

登米市公民館条例(平成17年登米市条例第83号)の一部を次のように改正する。 第2条第2項の表登米市森公民館の項中「登米市迫町森字木戸脇58」を「登米市 迫町森字西表195番地」に改める。

別表の1の表森公民館の項中

Γ

研修室	200 円	_	100 円
集会室	200 円	100 円	100 円
調理実習室	200 円		100 円

を

Γ

体育館	700 円	_	600 円
多目的ホール	300 円	100 円	100 円
打合室	200 円	100円	100 円
和室1	200 円	100 円	100 円
和室2	200 円	100 円	100 円
調理実習室	200 円	100 円	100 円

に改める。

附則

#### 議案第 29 号

登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について

登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第87号)の一部を次のとおり 改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第87号)の一部を次のように 改正する。

第4条中「次のとおり」を「12月29日から翌年の1月3日まで」に改め、同条ただし書中「臨時に開館し、又は休館」を「これを変更」に改め、同条各号を削る。

附則

#### 議案第 30 号

登米市公園条例の一部を改正する条例について

登米市公園条例(平成 17 年登米市条例第 188 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市公園条例の一部を改正する条例 登米市公園条例(平成17年登米市条例第188号)の一部を次のように改正する。 別表第1第2号の表津山柳津谷木公園の項を削る。

附則

#### 議案第31号

登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について

登米市道路占用料条例(平成 17 年登米市条例第 198 号)の一部を次のとおり改正 するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市道路占用料条例の一部を改正する条例

登米市道路占用料条例(平成 17 年登米市条例第 198 号)の一部を次のように改正する。

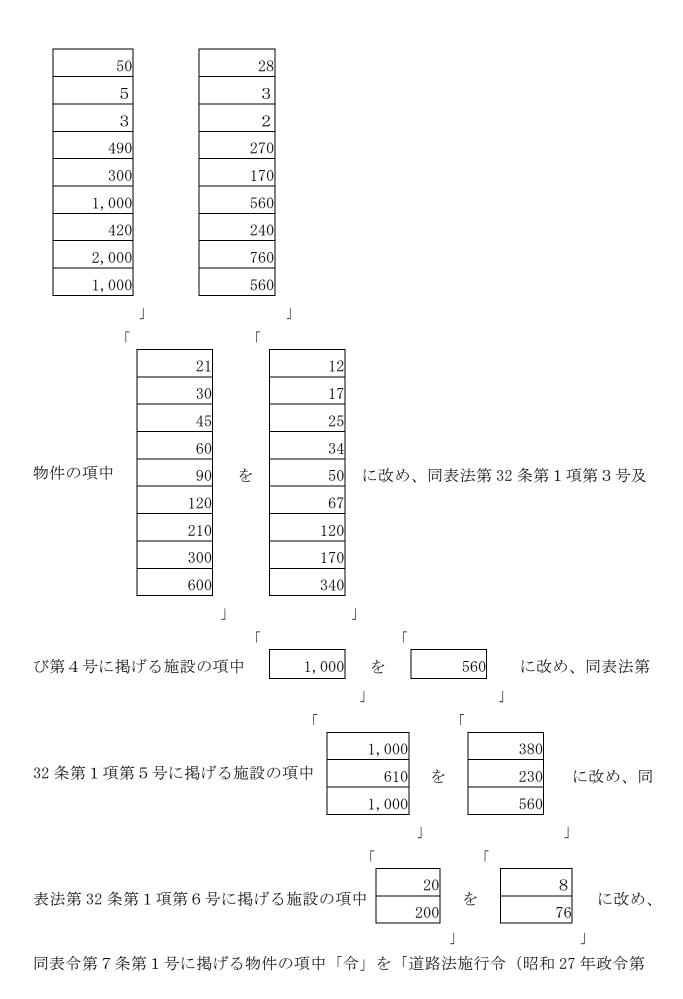
第2条第1項中「若しくは」を「又は」に改め、「し、又は法第35条の規定により協議が成立」及び「し、又は電線共同溝整備法第21条の規定により協議が成立」を削り、「当該許可又は当該協議」を「当該許可」に改め、「し、又は当該協議が成立」を削り、同条第2項第2号中「法第35条に規定する事業(道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第18条に規定する事業を除く。)又は」を削る。

第3条第1項中「若しくは」を「又は」に改め、「し、又は法第35条の規定により協議が成立」を削り、「許可又は協議が成立」を「許可を」に改め、「し、又は電線共同溝整備法第21条の規定により協議が成立」を削り、「当該許可又は当該協議」を「当該許可」に改め、「し、又は当該協議が成立」を削り、「)」の次に「)」を加える。

別表法第32条第1項第1号に掲げる工作物の項中

Γ		Γ	
	560		310
	860		480
	1, 200	<i>*</i> .	650
	500	を	280
	800		450
	1, 100		620

に改め、同表法第32条第1項第2号に掲げる



Γ	Γ			
479 号。以下「令」という。) に、	200 2,000 800 20 200 200 200 2,000 1,000	76 760 450 8 76 8 76 760 380	に改め、	同表令第7
条第2号に掲げる工作物の項中	1,000 を	560	に改め、 」	同表令第7
条第4号に掲げる工事用施設及び同	条第5号に掲げる	る工事用材料	中の項中	200
「 を 76 に改め、同表令第 」	7条第6号に掲げ	げる仮設建築	延物及び同	条第7号に
掲げる施設の項中 100	「 を 56	に改め、同	司表令第 7	条第8号に
掲げる施設の項中 0.016	を 0.02	に改め、同	司表令第7	条第9号に
掲げる施設の項中 0.016 0.011 d	0.02	に改め、同	表令第7纟	条第 10 号に
掲げる施設及び自動車駐車場の項中	0.011	ž 0.0	14 に改≀	め、同表令

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の登米市道路占用料条例別表の規定は、この条例の施行の日以後に徴収すべき占用料について適用し、同日の前日までに徴収すべき占用料については、なお従前の例による。

#### 議案第 32 号

登米市都市公園条例の一部を改正する条例について

登米市都市公園条例(平成 17 年登米市条例第 202 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市都市公園条例の一部を改正する条例

登米市都市公園条例(平成 17 年登米市条例第 202 号)の一部を次のように改正する。

別表第2第1号の表公園施設の設置の項中

「 100 円以内で市長の定める 額。ただし、自動販売機の 設置については、10,000 円 以内で市長が別に定める額 」 なめる。

Γ Γ 560 円 310 円 860 円 480 円 1,200 円 650 円 500 円 280 円 800 円 450 円 別表第2第2号の表中 を に改める。 620 円 1,100円 50 円 28 円 21 円 12 円 30 円 17 円 25 円 45 円

60 円	34 円
90 円	50 円
120 円	67 円
210 円	120 円
300 円	170 円
600 円	340 円
20 円	8円
200 円	76 円
800 円	450 円
1,000円	560 円

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の登米市都市公園条例別表第2の規定は、この条例の施行の日以後に徴収 すべき使用料について適用し、同日の前日までに徴収すべき使用料については、 なお従前の例による。

#### 議案第 33 号

登米市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例について

登米市農業集落排水事業条例(平成 17 年登米市条例第 207 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

登米市農業集落排水事業条例(平成 17 年登米市条例第 207 号)の一部を次のよう に改正する。

別表茂栗地区農業集落排水処理施設の項の次に次のように加える。

米川地区農業集落排水	米川1区、米川2区、	登米市東和町米川字新四十田
処理施設	米川3区及び米川4区	31 番地 1
	の一部	

附則

#### 議案第34号

登米市営住宅条例の一部を改正する条例について

登米市営住宅条例(平成 17 年登米市条例第 209 号)の一部を次のとおり改正する ものとする。

平成26年2月14日提出

# 登米市長 布 施 孝 尚

登米市営住宅条例の一部を改正する条例

登米市営住宅条例(平成 17 年登米市条例第 209 号)の一部を次のように改正する。 目次中「第 68 条」を「第 67 条」に改める。

第7条第1項第2号中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改め、「規定する被害者」の次に「又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者」を加え、「ア又は」を「、ア又は」に改め、同号ア中「第3条第3項第3号」の次に「(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)」を加え、同号イ中「第10条第1項」の次に「(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)」を加え、同項第6号中「第21条」を「第30条」に改める。

第11条第1項第1号中「保証人」を「連帯保証人」に改める。

第19条第2項及び第3項を削る。

第63条中「第68条」を「第67条」に改める。

別表第1項迫西大網住宅の項中「登米市迫町佐沼字大網 199 番地1」を「登米市 迫町佐沼字大網 199 番地1 (代表地番)」に改め、同表第1項中

ı			
	迫南元丁住宅	登米市迫町佐沼字南元丁88番地2	を
			J
Γ			
	迫南元丁住宅	登米市迫町佐沼字南元丁88番地2	17
	迫南元丁第二住宅	登米市迫町佐沼字南元丁66番地1	(C,

Γ 東和日面住宅 登米市東和町米谷字日面15番地、18番地 を  $\rfloor$ 東和日面住宅 登米市東和町米谷字日面15番地、18番地 に 東和日面第二住宅 登米市東和町米谷字日面56番地 改め、同項中東和新小路住宅の項を削り、同表第1項中 中田加賀野住宅 登米市中田町石森字加賀野一丁目12番地3 を Γ 中田加賀野住宅 登米市中田町石森字加賀野一丁目12番地3 中田加賀野第二住宅 登米市中田町石森字加賀野二丁目4番地7、 に、 4番地8 Γ 豊里下町第2住宅 登米市豊里町下屋浦301番地6、301番地23 を  $\rfloor$ Γ 豊里下町第2住宅 登米市豊里町下屋浦301番地6、301番地23 に 豊里横町住宅 登米市豊里町横町25番地1 (代表地番) 改め、同表第2項豊里上屋浦集会室の項を削り、同表第2項中 Γ 名称 位置 使用料の額 を Γ 名称 位置 使用料の額 迫西大網住宅駐車場 登米市迫町佐沼字大網199番地 月額2,000円 1 (代表地番) 迫南元丁第二住宅駐車場 登米市迫町佐沼字南元丁66番 月額2,000円 に、 地 1 東和日面住宅駐車場 登米市東和町米谷字日面15番 月額2,000円

地、18番地

	東和日面第二住宅駐車場	登米市東和町米谷字日面56番	月額2,000円		
		地			
				_	
Γ					
	中田加賀野住宅駐車場	登米市中田町石森字加賀野一	月額2,000円	J.	
		丁目12番地3		を	
				_	
Γ					
	中田加賀野住宅駐車場	登米市中田町石森字加賀野一	月額2,000円		
		丁目12番地3		)-	
	中田加賀野第二住宅駐車	登米市中田町石森字加賀野二	月額2,000円	に	``
	場	丁目4番地7、4番地8			
				J	
Γ				_	
	豊里下町第2住宅駐車場	登米市豊里町下屋浦301番地	月額2,000円	<i>*</i> -	
		6、301番地23		を	
				J	
Γ					
	豊里下町第2住宅駐車場	登米市豊里町下屋浦301番地	月額2,000円		
		6、301番地23		)	
	豊里横町住宅駐車場	登米市豊里町横町25番地1	月額2,000円	に	

改める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、目次、第7条第1項、 第11条第1項第1号及び第63条の改正規定は、公布の日から施行する。

(代表地番)

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに納付すべき家賃に係る延滞金額については、な お従前の例による。

#### 議案第35号

登米市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例について

登米市青少年問題協議会設置条例(平成 17 年登米市条例第 225 号)の一部を次の とおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例 登米市青少年問題協議会設置条例(平成17年登米市条例第225号)の一部を次のように改正する。

第2条中第2項を第4項とし、第1項の次に次の2項を加える。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。
  - (1) 市議会の議員
  - (2) 関係行政機関の職員
  - (3) 学識経験がある者
  - (4) その他市長が必要と認める者

第5条第3項中「専門事項」を「専門の事項」に改める。

附則

#### 議案第36号

登米市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の 一部を改正する条例について

登米市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例(平成 18 年登米市条例第 25 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する 条例

登米市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例(平成 18 年登米市条例第 25 号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

登米市障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

第1条中「登米市障害程度区分認定審査会」を「登米市障害支援区分認定審査会」 に改める。

附則

#### 議案第 37 号

登米市医学生奨学金等貸付条例の一部を改正する条例について

登米市医学生奨学金等貸付条例(平成 19 年登米市条例第8号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市医学生奨学金等貸付条例の一部を改正する条例

登米市医学生奨学金等貸付条例(平成 19 年登米市条例第8号)の一部を次のよう に改正する。

第9条第1項第4号中「奨学金の貸付けを受けた期間」を「貸付けを受けた奨学金の総額を60万円で除して得た数」に改める。

第12条に次の1号を加える。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。 附 則

#### 議案第38号

登米市児童活動センター条例の一部を改正する条例について

登米市児童活動センター条例(平成 20 年登米市条例第3号)の一部を次のとおり 改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市児童活動センター条例の一部を改正する条例 登米市児童活動センター条例(平成 20 年登米市条例第3号)の一部を次のように 改正する。

第2条の表米川児童活動センターの項を削る。

附則

# 議案第39号

登米市定住促進住宅条例の一部を改正する条例について

登米市定住促進住宅条例(平成 21 年登米市条例第 38 号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市定住促進住宅条例の一部を改正する条例

登米市定住促進住宅条例(平成 21 年登米市条例第 38 号)の一部を次のように改正する。

第14条第2項及び第3項を削る。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに納付すべき家賃に係る延滞金額については、な お従前の例による。

#### 議案第 40 号

登米市緊急避難用住宅設置条例の一部を改正する条例について

登米市緊急避難用住宅設置条例(平成 23 年登米市条例第 10 号)の一部を次のと おり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市緊急避難用住宅設置条例の一部を改正する条例

登米市緊急避難用住宅設置条例(平成 23 年登米市条例第 10 号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改める。

附則

#### 議案第 41 号

登米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を 改正する条例の一部を改正する条例について

登米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成24年登米市条例第8号)の一部を次のとおり改正するものとする。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の 一部を改正する条例

登米市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成24年登米市条例第8号)の一部を次のように改正する。

附則第4条中「前2条」を「前3条」に改め、同条を附則第5条とし、附則第3条の次に次の1条を加える。

(平成26年4月1日における号俸の調整)

- 第4条 平成26年4月1日において44歳である職員の同日における号俸は、この条の規定による調整がないものとした場合に同日に受けることとなる号俸の1号俸上位の号俸とする。
- 2 附則第2条第2項から第4項までの規定は、前項の場合について準用する。 附 則

#### 議案第 42 号

## 財産の取得契約の変更について

次のとおり財産の取得契約の変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年登米市条例第73号)第3条の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 契約の目的 LED防犯灯購入
- 2 契約金額 変更前 71,001,000円 変更後 72,024,000円
- 3 契約の相手方 宮城県登米市中田町宝江黒沼字十文字 260 番地 株式会社スタンレー宮城製作所 代表取締役社長 熊谷 重典

### 議案第 43 号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

# 登米市長 布 施 孝 尚

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
10012	北方・中田線	登米市迫町佐沼字 中江五丁目 11 番 5 登米市中田町石森字 加賀野三丁目 6 番 2	地先地先	2, 881. 3	9.0~ 17.0
10106	小金丁・南佐沼 6 号線	登米市迫町佐沼字	地先地先	829. 1	16.0~ 21.9
10114	小田・早坂線	登米市迫町北方字 早坂 72 番 1 登米市迫町北方字 新早坂前 137 番	地先地先	1, 542. 5	3.5~ 7.3
10122	番屋線	登米市迫町新田字 茂栗 59 番 1 地		1, 540. 2	3.3~ 10.4
11001	家畜市場線	登米市迫町森字 平柳 34 番 2 登米市迫町森字 平柳 23 番	地先地先	216. 1	3.0~ 14.2

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
11009	西表 3 号線	登米市迫町森字 西表 195番 登米市迫町森字 西表 222番 3	地先地先	761. 6	5.0~ 10.1
11022	新木戸脇前1号線	登米市迫町森字 西表 222 番 4 登米市迫町森字 木戸脇前 56 番	地先地先	599. 8	5.0~ 7.9
11034	森小学校支線	登米市迫町森字 西表 195番 登米市迫町森字 西表 222番 3	地先地先	23. 5	2.6~ 6.6
11097	消防防災センター線	登米市迫町森字 平柳 34 番 76 登米市迫町森字 平柳 34 番 7 地		35. 6	10.2~ 11.6
11098	赤沼10号線	登米市迫町森字 赤沼 157 番 8 登米市迫町森字 赤沼 157 番 10		128. 2	5.0~ 7.8
11099	平柳前線	登米市迫町森字 平柳前 32 番 登米市迫町森字 平柳 131 番 2	地先地先	131.8	3.6~ 4.8
11100	旧森小学校線	登米市迫町森字 西表 224 番 9 登米市迫町森字 新芝前 12 番	地先地先	656. 6	3.7~ 12.4
12018	三沼線	登米市迫町北方字 石打坂 85 番 1 登米市迫町佐沼字 三沼 1 番 地名		872. 0	3.0~ 7.9

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
12097	的場・五日町線	登米市迫町佐沼字 的場 43 番 4 地先 登米市迫町佐沼字 鉄砲丁 37 番 1 地先	359. 0	3.8~ 5.7
12132	末広南線	登米市迫町佐沼字 末広81番 地先(右) 登米市迫町佐沼字 末広71番 地先	157. 0	3.8~ 5.5
12164	大網10号線	登米市迫町佐沼字 大網 532 番 20 地先 登米市迫町佐沼字 大網下 47 番 1 地先(左)	577. 1	4.0~ 5.0
12312	大網12号線	登米市迫町佐沼字 大網 280 番 1 地先 登米市迫町佐沼字 大網 280 番 1 地先(左)	52. 6	4.0~ 5.6
13125	丸森線	登米市迫町北方字 丸森 88 番 2 地先 登米市迫町北方字 丸森 31 番 2 地先	303. 7	2.0~ 6.1
13153	熊沢線	登米市迫町北方字 小田 86 番 地先 登米市迫町北方字 熊沢 19 番 1 地先	353. 2	4.9~ 8.5
13227	天形 2 号線	登米市迫町北方字 大沢 59 番 5 地先 登米市迫町北方字 天形 206 番 4 地先	315. 1	5.6~ 10.3
13361	長沼下3号線	登米市迫町北方字 長沼下 128 番 地先 登米市迫町北方字 長沼下 126 番 地先	56. 4	4.0~ 5.3

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
13362	新早稲田2号線	登米市迫町北方字 新早稲田 44番 登米市迫町北方字 新早稲田 38番	地先地先	123. 8	9.8~ 14.0
13363	新地粮6号線	登米市迫町北方字	地先地先	182. 5	4.0~ 5.8
13364	谷地前5号線	登米市迫町北方字 谷地前 237 番 地先 登米市迫町北方字 谷地前 225 番		336. 5	4.9~ 5.9
13365	来田・丸森線	登米市迫町北方字 来田 143 番 3 登米市迫町北方字 丸森 25 番 1	地先地先	445. 1	5.0~ 8.5
14101	錠穴 4 号線	登米市迫町新田字 堤田2番2 登米市迫町新田字 錠穴3番1	地先地先	320. 4	2.1~ 3.6
14143	南深沢・舘林線	登米市迫町新田字 南深沢 27 番 5 登米市迫町新田字 舘林 44 番 1	地先	641. 4	10.1~ 17.3
14149	刈又沢・横沢線	登米市迫町新田字 刈又沢77番3 登米市迫町新田字 横沢7番3	地先地先	1, 199. 4	5.0~ 14.3
14244	沼崎 8 号線	登米市迫町新田字 沼崎1番 登米市迫町新田字 沼崎19番	地先地先	302. 1	4.0~ 6.9

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
14245	大形 5 号線	登米市迫町新田字 大形 133 番 登米市迫町新田字 大形 153 番 1	地先地先	350. 6	4.6~ 8.2
14246	旧葉ノ木沢支線	登米市迫町新田字 新板橋 10 番 登米市迫町新田字 大沢田4番1 地名	地先 (左)	283. 4	2.4~ 4.8
14247	寺志田3号支線	登米市迫町新田字 寺志田 115 番 2 登米市迫町新田字 寺志田 107 番 5	地先地先	194. 3	5.8~ 9.5
14248	駒林 2 号線	登米市迫町新田字 駒林 56 番 1 登米市迫町新田字 駒林 66 番 1		127. 4	4.0~ 5.3
20003	舟橋下町線	登米市登米町字寺池 金谷1番2 登米市登米町字寺池 目子待井78番3	地先地先	662. 5	6.8~ 16.0
20053	渋江大谷地線	登米市登米町字寺池 渋江 337 番 2 登米市登米町字小島 大谷地 20 番 2	地先	1, 996. 6	4.5~ 16.3
20055	稚児ケ墓線	登米市登米町字寺池 金谷 15 番 登米市登米町字寺池 銀山 87 番 1 地名		2, 137. 1	3. 1~ 16. 5
20586	東針田沢線	登米市登米町字小島 新沢田 22 番 登米市登米町字小島 東針田 62 番 1	地先地先	177. 3	2.4~ 4.7

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
20676	小島長橋1号線	登米市登米町字小島 長橋 748 番 地先 登米市登米町字小島 長橋 763 番	(右) 地先	388. 3	4.0~ 6.5
20677	小島長橋2号線	登米市登米町字小島	地先地先	661.8	4.0~ 6.0
20678	小島長橋3号線	登米市登米町字小島	地先地先	303.8	4.0~ 6.1
20679	小島長橋4号線	登米市登米町字小島	地先地先	732. 5	4.0~ 7.0
20680	小島長橋5号線	登米市登米町字小島	地先地先	160. 2	4.0~ 5.2
20681	小島長橋 6 号線	登米市登米町字小島	地先地先	314. 2	4.0~ 5.4
20682	小島長橋7号線	登米市登米町字小島	地先地先	530. 9	4.0~ 7.0
20683	小島長橋8号線	登米市登米町字小島	地先地先	582. 5	4.0~ 5.7

路線番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20684	小島長橋9号線	登米市登米町字小島 長橋 678 番 地先(右) 登米市登米町字小島 長橋 665 番 1 地先	501. 6	3.9~ 4.8
20685	小島新沢田線	登米市登米町字小島 新沢田 14番 地先 登米市登米町字小島 新沢田 1番 地先	166. 5	3.0~ 4.9
20686	日根牛山田線	登米市登米町大字日根牛字 山田83番1 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 山田78番1 地先	149.8	2.6~ 6.5
20687	日根牛新北沢1号線	登米市登米町大字日根牛字 新北沢24番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 新北沢2番 地先	430. 0	3.7~ 5.3
20688	日根牛新北沢2号線	登米市登米町大字日根牛字 北沢105番4 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 新北沢8番 地先	444. 0	3.1~ 6.6
20689	日根牛北沢線	登米市登米町大字日根牛字 北沢105番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 北沢113番 地先	85. 6	2.6~ 7.0
20690	日根牛新北沢3号線	登米市登米町大字日根牛字 入谷69番2 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 新北沢9番 地先	610. 7	3.4~ 7.3
20691	日根牛新北沢4号線	登米市登米町大字日根牛字 新北沢16番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新北沢24番3 地先	567. 5	3.5~ 5.2

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20692	日根牛新北沢 5 号線	登米市登米町大字日根牛字 新北沢24番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 平杉54番2 地先	731. 6	2.6~ 10.4
20693	阿羅田•新中田1号線	登米市登米町大字日根牛字 阿羅田23番2 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田41番1 地先	250. 2	4.0~ 8.2
20694	日根牛新中田1号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田18番6 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田43番2 地先(左)	649. 0	3.3~ 3.8
20695	日根牛新中田2号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田3番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田43番2 地先(左)	1, 143. 4	3. 1~ 4. 7
20696	入谷・阿羅田線	登米市登米町大字日根牛字 入谷1番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田162番1 地先	1, 273. 0	5. 4~ 8. 7
20697	日根牛新中田3号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田32番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田28番1 地先	331. 1	4.0~ 6.8
20698	日根牛新中田4号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田24番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田19番1 地先	333. 3	3.7~ 4.9
20699	日根牛新中田 5 号線	登米市登米町大字日根牛字 中田113番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田14番1 地先	537. 8	3.4~ 6.5

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20700	日根牛新中田 6 号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田5番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田1番1 地先	260. 5	3.5~ 5.7
20701	日根牛新中田7号線	登米市登米町大字日根牛字 新中田34番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田32番 地先	129. 6	2.9~ 4.2
20702	阿羅田・新中田2号線	登米市登米町大字日根牛字 阿羅田159番2 地先 登米市登米町大字日根牛字 新中田39番1 地先	176. 8	3.0~ 11.9
20703	日根牛新五郎峯1号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯20番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯20番3 地先(左)	114. 2	2.5~ 3.8
20704	日根牛新五郎峯2号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯18番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯19番 地先	66. 4	3.5~ 4.4
20705	日根牛新五郎峯3号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯39番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯74番 地先(左)	859. 6	3.0~ 4.6
20706	日根牛新五郎峯4号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯36番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯7番 地先	993. 7	3.0~ 14.5
20707	日根牛新五郎峯 5 号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯40番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯29番 地先	198. 9	3.5~ 4.0

路線番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20708	日根牛新五郎峯6号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯50番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯29番 地先	108. 7	4.5~ 6.5
20709	日根牛新五郎峯7号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯51番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯55番 地先	138. 6	2.5~ 3.6
20710	日根牛新五郎峯8号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯98番2 地先 登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯77番1 地先(左)	96. 9	4. 2~ 6. 1
20711	日根牛新峯畑1号線	登米市登米町大字日根牛字 谷木前29番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新峯畑6番 地先	104. 2	4.0~ 8.0
20712	日根牛新峯畑2号線	登米市登米町大字日根牛字 新峯畑6番 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前16番 地先(左)	211. 2	2.0~ 4.0
20713	日根牛新峯畑3号線	登米市登米町大字日根牛字 新峯畑5番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 新峯畑6番 地先	203. 3	2.5~ 4.5
20714	日根牛新峯畑4号線	登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前16番 地先(右) 登米市登米町大字日根牛字 新峯畑1番1 地先	573. 9	3.0~ 5.0
20715	日根牛新峯畑 5 号線	登米市登米町大字日根牛字 新峯畑1番2 地先 登米市登米町大字日根牛字 新峯畑前16番2 地先	195. 2	4.1~ 7.1

路線番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20716	日根牛新峯畑 6 号線	登米市登米町大字日根牛字 谷木前54番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前26番 地先	127. 3	4.4~ 9.0
20717	日根牛新峯畑7号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前89番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前16番1 地先	1, 229. 6	4.5~ 7.6
20718	日根牛新峯畑8号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前16番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前25番1 地先	47. 3	4.0~ 4.2
20719	日根牛新峯畑9号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前39番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前25番2 地先	190. 3	4.5~ 5.5
20720	日根牛新峯畑10号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前59番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前49番4 地先	225. 5	4.4~ 5.6
20721	日根牛新峯畑11号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前78番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前65番 地先	180. 6	4.5~ 8.3
20722	日根牛新峯畑12号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前82番2 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前112番1 地先	77. 0	3.0~ 5.1
20723	日根牛田谷線	登米市登米町大字日根牛字 田谷 175 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 古舘12番1 地先	121.6	4.0~ 8.7

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20724	日根牛新五郎峯9号線	登米市登米町大字日根牛字 新五郎峯13番 地先 登米市登米町大字日根牛字 小池 69 番 2 地先	246. 5	4.0~ 5.2
30629	狐穴中才線	登米市東和町錦織字 狐穴 49 番 1 地先 登米市東和町錦織字 浅草 128 番 2 地先	2, 037. 6	2.1~ 5.0
47019	新巻川前2号線	登米市中田町浅水字 巻川前無番 地先 登米市中田町浅水字 新川前10番1 地先(左)	173. 7	2.0~ 5.0
47032	窪田江線	登米市中田町浅水字 新十三号 73 番 地先 登米市中田町浅水字 新十二号19番2 地先	896. 0	6.5~ 18.4
47105	浅部西10号線	登米市中田町浅水字 新十三号 73 番 地先(右) 登米市中田町浅水字 新十三号 74 番 2 地先	46. 7	4.5~ 5.3
47327	東部大排添2号線	登米市中田町浅水字 元待井 46 番 1 地先(右) 登米市中田町宝江新井田字 並柳渕 73 番 1 地先	955. 9	4.7~ 8.4
47328	西道26号線	登米市中田町浅水字 元待井 112 番 1 地先 登米市中田町浅水字 新沼尻 85 番 1 地先	61. 9	6.0~ 7.1
47329	浅部西7号西線	登米市中田町浅水字 新十三号 13 番 1 地先 登米市中田町浅水字 新十二号 42 番 1 地先	65. 6	4.0~ 5.0

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
47330	旧沼畑登米線	登米市中田町浅水字 窪田 62 番 3 登米市中田町浅水字 新十二号 15 番	地先	199. 4	6. 1~ 9. 5
47331	浅部西7号東線	登米市中田町浅水字 新十二号 47 番 1 登米市中田町浅水字 新十三号 15 番	地先地先	95. 9	5.0~ 5.3
48115	新中田 4 号線	登米市中田町石森字 新中田 63 番 1 登米市中田町石森字 新中田 67 番	地先地先	70. 4	2.5~ 3.7
53316	山根前1号西線	登米市豊里町山根前 155番 登米市豊里町土府 176番1	地先地先	557. 2	4.9~ 6.1
53319	田待1号線	登米市豊里町田待 225番 登米市豊里町田待 174番1	地先地先	159. 3	3.0~ 4.0
53320	沢尻3号西線	登米市豊里町田待	地先地先	539. 0	5.0~ 6.5
53321	沢尻 4 号西線	登米市豊里町沢尻 94番1 登米市豊里町田待 196番	地先	489. 9	5.0~ 10.0
53330	上下沼4号西線	登米市豊里町山根 138番1 登米市豊里町上下沼 125番1	地先地先	427.8	2.5~ 7.6

路線 番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
53331	上下沼 5 号線	登米市豊里町山根 116番3 地先(右) 登米市豊里町上下沼 95番 地先(左)	316. 2	3.4~ 7.4
53407	川前 5 号線	登米市豊里町七ツ塚 14番1 地先 登米市豊里町川前 197番2 地先(左)	899. 2	5.5~ 8.4
53417	仲浦 2 号線	登米市豊里町新田町 182番3 地先 登米市豊里町浦軒 46番2 地先	683.8	2.4~ 7.9
53507	上屋浦4号線	登米市豊里町五反田 80番1 地先 登米市豊里町寿崎前 152番 地先	768. 1	2.4~ 10.3
53976	上下沼4号東線	登米市豊里町上下沼 120番 地先 登米市豊里町上下沼 119番1 地先	225. 3	4.8~ 9.2
53977	沢尻 4 号東線	登米市豊里町小谷地 253番 地先 登米市豊里町小谷地 245番1 地先	182. 3	4.9~ 6.3
53978	沢尻3号東線	登米市豊里町小谷地 275番 地先 登米市豊里町小谷地 285番1 地先(左)	448. 3	5.0~ 8.5
53979	山根前1号東線	登米市豊里町福沢 242番 地先 登米市豊里町福沢 236番1 地先	313. 8	4.6~ 7.5

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
53980	上下沼4号東西連絡線	登米市豊里町上下沼 126番1 地先 登米市豊里町山根 150番13 地先	70. 3	2.5~ 9.2
70121	山谷迫川線	登米市石越町南郷字 愛宕 106 番 6 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 38 番 2 地先	2, 086. 2	4.9~ 12.0
70137	田入道若石線	登米市石越町東郷字 新口梨 55 番 地先 登米市石越町東郷字 田入道 176 番 2 地先	375. 0	3.7~ 5.8
70410	西・小谷地線	登米市石越町北郷字 西 83 番 2 地先 登米市石越町北郷字 小谷地 191 番 2 地先	122. 7	2.5~ 5.6
70411	新堀内前6号線	登米市石越町北郷字 中沢 189 番 3 地先 登米市石越町北郷字 中沢 135 番 2 地先(左)	79. 4	3.5~ 4.9
70412	新堀内前7号線	登米市石越町北郷字 中沢 174 番 2 地先 登米市石越町北郷字 中沢 164 番 1 地先(左)	144. 8	4.7~ 5.0
70413	遠沢線	登米市石越町北郷字 長根 149 番 4 地先 登米市石越町北郷字 遠沢 179 番 5 地先	64. 9	4.1~ 5.8
70414	石越蕪木1号線	登米市石越町東郷字 新五町谷地 107 番 地先 登米市石越町東郷字 蕪木 231 番 1 地先	247. 3	3.3~ 6.2

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
70415	八反田線	登米市石越町東郷字 新山根前1番1 地先 登米市石越町東郷字 新山根前1番1 地先(左)	42. 5	3.3~ 6.5
70416	石沢前線	登米市石越町南郷字 石沢前 211 番 2 地先 登米市石越町南郷字 愛宕 36 番 1 地先	99. 9	5.3~ 7.4
70417	新南埣·新若石1号線	登米市石越町南郷字 新南埣 149 番 3 地先 登米市石越町南郷字 新若石 1 番 地先(左)	3, 887. 2	3.5~ 8.5
70418	新若石1号線	登米市石越町南郷字 新若石 22 番 2 地先 登米市石越町南郷字 新若石 12 番 地先	396. 5	5.0~ 5.7
70419	新若石2号線	登米市石越町南郷字 新若石32番 地先 登米市石越町南郷字 新若石27番 地先	396. 0	5.0~ 5.8
70420	新若石3号線	登米市石越町南郷字 新若石 37 番 2 地先 登米市石越町南郷字 新若石 42 番 6 地先	396. 1	5.0~ 5.9
70421	新若石 4 号線	登米市石越町南郷字 新若石 47 番 地先 登米市石越町南郷字 新若石 51 番 3 地先	365. 8	5.0~ 5.4
70422	新南埣·新若石 2 号線	登米市石越町南郷字 新南埣 149 番 3 地先(右) 登米市石越町南郷字 新若石 28 番 地先	5, 372. 2	4.7~ 7.9

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
70423	新南埣1号線	登米市石越町南郷字 新南埣1番 地先 登米市石越町南郷字 新若石43番1 地先	834. 6	5.0~ 7.2
70424	新南埣2号線	登米市石越町南郷字 新南埣23番1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣13番2 地先	533. 9	5. 0~ 6. 7
70425	新南埣3号線	登米市石越町南郷字 新南埣 39 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 31 番 1 地先	486. 4	6.0~ 7.8
70426	新南埣4号線	登米市石越町南郷字 新南埣 52 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 46 番 地先	395. 6	5.0~ 14.9
70427	新南埣 5 号線	登米市石越町南郷字 新南埣 62 番 3 地先(右) 登米市石越町南郷字 新南埣 58 番 1 地先	371. 7	5.0~ 6.1
70428	新南埣 6 号線	登米市石越町南郷字 新南埣 63 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 69 番 5 地先(左)	372.9	5.0~ 5.3
70429	新南埣7号線	登米市石越町南郷字 新南埣 96 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 87 番 1 地先	569. 6	5. 0~ 6. 7
70430	新南埣8号線	登米市石越町南郷字 新南埣 113 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 105 番 1 地先	476. 0	5.0~ 6.7

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
70431	新南埣9号線	登米市石越町南郷字 新南埣 124 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 119 番 地先	246. 3	5.0~ 7.3
70432	新南埣10号線	登米市石越町南郷字 新南埣 131 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 127 番 1 地先	211. 7	5.0~ 6.0
70433	新南埣11号線	登米市石越町南郷字 新南埣 140 番 1 地先 登米市石越町南郷字 新南埣 135 番 1 地先	203. 6	5.0~ 5.9
70434	新南埣12号線	登米市石越町南郷字 新南埣 149番3 地先(右) 登米市石越町南郷字 新南埣 144番1 地先	406. 0	5.0~ 6.5
83303	高石・山成前2号線	登米市南方町新高石前 1番 地先 登米市南方町新高石前 101番1 地先	2, 082. 4	11.5~ 25.1
83356	雷団地2号線	登米市南方町雷 589番1 地先 登米市南方町雷 304番2 地先	222. 9	5.0~ 7.3
83554	実沢・横代線	登米市南方町銭金壇 22番4 地先 登米市南方町角欠前 145番1 地先	762. 0	4.0~ 10.0
83568	新中山線	登米市南方町新中山 112番 地先 登米市南方町新中山 89番 地先	404. 4	3.0~ 8.3

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
		登米市南方町新松葉表		
83569	新松葉表·新高石前線	35 番 1 地先	162. 4	4.0∼
03303	が四条女 が同行前が	登米市南方町新高石前	102.4	4.9
		11番1 地先		

# 議案第 44 号

# 市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号) 第 10 条第1項の規定により、次のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

# 登米市長 布 施 孝 尚

路線 番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
		登米市迫町佐沼字			
		   中江五丁目 11 番 8	地先		9.0∼
10012	北方・中田線	   登米市中田町石森字	-	2, 901. 6	17. 0
		加賀野三丁目6番2	地先		
		登米市迫町佐沼字			
		小金丁1番8	地先		16.0~
10106	小金丁・南佐沼 6 号線		上にフロ	883.3	21. 9
		_ , , , _ , , , , , , ,	lile H		21.9
		大網 532 番 3	地先		
	小田・早坂線	登米市迫町北方字			
10114		早坂 72 番 1	地先	1, 703. 0	3.2∼
10114		登米市迫町北方字		1, 703.0	9.2
		小田 86 番	地先		
		登米市迫町新田字			
	~ D /4	番屋 59 番	地先		4.1~
10122	番屋線	   登米市迫町新田字		946. 3	6. 5
		<b>錠</b> 穴 14 番 2	地先		
		登米市迫町森字	<del>-</del>		
		平柳 34 番 31	地先		6.0~
11001	家畜市場線	登米市迫町森字	×111/11	45.8	10. 4
			나나 #		10.4
		平柳 34 番 4	地先		

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
11009	西表3号線	登米市迫町森字 新金堀1番1 地先 登米市迫町森字 新八幡浦68番 地先	1, 183. 7	4.0~ 10.1
11022	新木戸脇前1号線	登米市迫町森字 木戸脇前 47 番 地先 登米市迫町森字 木戸脇前 24 番 地先	670. 4	5.0~ 16.3
11034	森小学校支線	登米市迫町森字 西表 195番 地先 登米市迫町森字 西表 222番 2 地先	58. 2	2.5~ 4.6
12018	三沼線	登米市迫町北方字 石打坂 85 番 1 地先 登米市迫町北方字 山ノ上 2 番 1 地先	869. 7	3.0~ 7.9
12097	的場・五日町線	登米市迫町佐沼字 的場 43 番 1 地先 登米市迫町佐沼字 鉄砲丁 37 番 2 地先	392. 7	3. 0~ 5. 7
12132	末広南線	登米市迫町佐沼字 末広 71 番 地先 登米市迫町佐沼字 散田 44 番 3 地先	65. 0	3.5~ 5.2
12164	大網10号線	登米市迫町佐沼字 大網 532 番 18 地先 登米市迫町佐沼字 大網下 47 番 地先(左)	591. 3	4.5~ 6.3
13125	丸森線	登米市迫町北方字 丸森 88 番 2 地先 登米市迫町北方字 丸森 25 番 1 地先	488. 6	2.0~ 6.1

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
13153	熊沢線	登米市迫町北方字 熊沢 58 番 登米市迫町北方字 熊沢 19 番	地先	214. 8	2.7~ 5.5
13227	天形 2 号線	登米市迫町北方字 天形 59 番 3 登米市迫町北方字 天形 161 番 22	地先地先	302. 4	7.7~ 8.2
14101	錠穴 4 号線	登米市迫町新田字 中堤2番2 登米市迫町新田字 錠穴3番	地先地先	327. 7	2.1~ 3.6
14143	南深沢・舘林線	登米市迫町新田字 南深沢 30 番 6 登米市迫町新田字 舘林 44 番 1	地先地先	778. 0	4.5~ 14.3
20003	舟橋下町線	登米市登米町字寺池 金谷 56 番 1 登米市登米町字寺池 目子待井 74 番 24	地先地先	692. 5	6.8~ 12.4
20006	浦小路入谷線	登米市登米町大字日根牛等 阿羅田 162 番 登米市登米町大字日根牛等 中田 197 番	地先	1, 155. 4	2.5~ 5.5
20053	渋江大谷地線	登米市登米町字寺池 渋江 56 番 1 登米市登米町字小島 大谷地 172 番	地先地先	1, 889. 9	4.5~ 11.1
20055	稚児ケ墓線	登米市登米町字寺池 金谷 15 番 登米市登米町字寺池 銀山 79 番 2	地先地先	3, 054. 7	3.5~ 16.5

路線番号	路線名	起 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20102	山田北沢山線	登米市登米町大字日根牛字 山田 78 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 山田 78 番 1 地先	327. 6	1.5~ 4.0
20104	道第1号線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉1番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 北沢105番4 地先	494. 9	3.0~ 9.0
20105	道第3号線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 124番 2 地先 登米市登米町大字日根牛字 平杉 47番 1 地先	569. 9	3.0~ 6.0
20106	道第6号の1線	登米市登米町大字日根牛字 北沢山 21番 地先 登米市登米町大字日根牛字 平杉 62番 1 地先	670.8	0.5~ 2.7
20107	道第1号の3線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 25 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 67 番 地先	54. 4	1.5~ 1.8
20108	道第4号線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 76 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 96 番 地先	129. 5	2.0~ 3.0
20109	道第2号線	登米市登米町大字日根牛字 北沢 105番3 地先 登米市登米町大字日根牛字 北沢山 22番2 地先	438. 1	1.0~ 2.7
20113	道第5号線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 207番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 146番 地先	212. 6	2.5~ 5.0

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20114	道第6号の2線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 333 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 平杉 184 番 地先	255. 7	2.5~ 6.2
20115	道第6号の3線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 345 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 364 番 地先	45. 1	1.8~ 1.8
20116	道第8号線	登米市登米町大字日根牛字 入谷 56 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 7 番 地先	751. 5	2.5~ 11.6
20117	道第7号線	登米市登米町大字日根牛字 新平杉 188番 地先 登米市登米町大字日根牛字 新平杉 330番 地先	233. 7	2.5~ 3.5
20118	皮袋線その1	登米市登米町大字日根牛字 入谷 135 番 3 地先 登米市登米町大字日根牛字 入谷 208 番 2 地先	76. 4	2.0~ 2.3
20126	入谷堤防線	登米市登米町大字日根牛字 入谷1番 地先 登米市登米町大字日根牛字 入谷15番 地先	93. 3	3.0~ 4.1
20127	田谷線その2	登米市登米町大字日根牛字 田谷34番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 田谷34番1 地先	56. 2	2.0~ 3.6
20129	道第11号の1線	登米市登米町大字日根牛字 中田 194番 地先 登米市登米町大字日根牛字 中田 334番 地先	319. 4	2.5~ 3.3

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20130	道第9号線	登米市登米町大字日根牛字 中田 193番 地先 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田 161番 地先	1, 027. 4	2.5~ 6.8
20131	道第12号線	登米市登米町大字日根牛字 中田 107番1 地先 登米市登米町大字日根牛字 中田 353番 地先	359. 1	2.5~ 7.0
20132	道第13号線	登米市登米町大字日根牛字 中田 38 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 中田 416 番 地先	380. 5	2.5~ 5.0
20133	道第14号の1線	登米市登米町大字日根牛字 中田6番 地先 登米市登米町大字日根牛字 中田250番 地先	359. 4	2.5~ 3.8
20134	道第15号線	登米市登米町大字日根牛字 阿羅田 50 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田 191 番 地先	327. 7	2.5~ 5.0
20136	道第16号線	登米市登米町大字日根牛字 阿羅田1番 地先 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田10番 地先	50. 2	3.0~ 3.0
20140	道第18号線	登米市登米町大字日根牛字 阿羅田 109 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 阿羅田 146 番 地先	150. 7	2.5~ 3.0
20141	道第11号の4線	登米市登米町大字日根牛字 中田 421 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 田谷 139 番 地先	96. 7	1.5~ 1.8

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20142	道第11号の5線	登米市登米町大字日根牛字 田谷 139 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 田谷 139 番 地先	77. 2	0.7~ 4.0
20143	道第11号の6線	登米市登米町大字日根牛字 田谷 175 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 田谷 172 番 地先	135. 3	4.0~ 8.5
20144	道第11号の7線	登米市登米町大字日根牛字 古舘 19 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 古舘 19 番 地先	112. 7	0.5~ 0.5
20145	古舘入谷線	登米市登米町大字日根牛字 中田 253 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 入谷 18 番 地先	947. 9	2.5~ 4.5
20150	道第24号線	登米市登米町大字日根牛字 小池前 249 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 小池前 198 番 地先	78. 6	2.5~ 2.8
20159	道第23号線	登米市登米町大字日根牛字 小池前276番 地先 登米市登米町大字日根牛字 小池前330番 地先	161. 2	2.0~ 3.3
20164	道第32号線	登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 366 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 373 番 地先	176. 2	2.5~ 4.5
20177	道第49号線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 125 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 84 番 地先	169. 4	1.5~ 3.0

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20178	道第51号の1線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 116 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 114 番 地先	97. 0	1.5~ 1.5
20179	道第48号線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 111 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 72 番 地先	252. 6	2. 2~ 3. 6
20180	道第52号線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 103 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 112 番 2 地先	201. 5	2.0~ 2.5
20181	道第52号の1線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 105 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 102 番 地先	102. 3	2.0~ 2.2
20182	道第52号の2線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 100 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 62 番 地先	112. 5	2.0~ 2.5
20183	道第51号線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 99 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 86 番 地先	351. 7	2.5~ 2.5
20184	道第46号の1線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 21 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 70 番 地先	255. 8	2.5~ 2.5
20185	道第46号の2線	登米市登米町大字日根牛字 不動前 20 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 11 番 地先	130. 4	2.5~ 2.5

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20186	道第47号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 189 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 217 番 地先	366. 1	2.0~ 3.0
20187	道第53号の1線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前189番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前180番 地先	150.8	2.5~ 3.5
20188	道第46号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 212 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 180 番 地先	375. 9	2.0~ 3.3
20189	道第53号の2線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 87 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 66 番 地先	259. 1	2.5~ 4.0
20190	排水 9 号附道線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 38 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 不動前 131 番 1 地先	996. 7	1. 2~ 3. 0
20191	道第53号の3線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 59 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 167 番 地先	229. 1	2.3~ 5.0
20192	道第45号線	登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 51 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前 60 番 地先	218. 7	1.0~ 3.5
20193	道第40号線	登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 52 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 53 番 地先	124. 0	5.5~ 11.4

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20194	道第39号線	登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 59 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 45 番 地先	142. 4	2.5~ 3.3
20195	道第38号線	登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 11 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 銀杏木前 80 番 1 地先	207. 3	2.2~ 3.0
20197	道第37号線	登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 125 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 97 番 地先	344. 3	2.5~ 3.5
20198	道第30号線	登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 305 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 52 番 地先	230. 3	2.5~ 3.2
20199	道第29号線	登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 317 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 27 番 地先	224. 1	2.5~ 4.8
20200	道第36号線	登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 163 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 五郎峯前 43 番 地先	1, 386. 7	2.3~ 4.5
20208	山田北沢山線その1	登米市登米町大字日根牛字 山田 77 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 北沢山 192 番 地先	1, 097. 3	1.0~ 1.0
20210	田谷線	登米市登米町大字日根牛字 田谷 69 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 田谷 69 番 地先	143.8	0.7~ 3.3

路線番号	路線名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
20211	胴目木線	登米市登米町大字日根牛字 田谷 175 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 中山 174 番 地先	381.9	1.0~ 2.3
20212	古舘線	登米市登米町大字日根牛字 古舘 19 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 古舘 8 番 地先	577. 2	0.5~ 0.6
20213	山の神線	登米市登米町大字日根牛字 八反1番 地先 登米市登米町大字日根牛字 八反3番2 地先	253. 6	0.5~ 8.0
20216	道第37号の3線	登米市登米町日根牛字 五郎峯 372 番 地先 登米市登米町日根牛字 五郎峯 367 番 地先	112. 5	3.0~ 5.0
20225	浦小路堤防線	登米市登米町大字日根牛字 八反 128 番 1 地先 登米市登米町大字日根牛字 八反 129 番 1 地先	21.9	3.0~ 4.0
20227	峯畑前堤防線	登米市登米町大字日根牛字 銀杏木 52 番 地先 登米市登米町大字日根牛字 峯畑前1番 地先	144. 7	3.0~ 7.0
20563	長橋沼1号線	登米市登米町字小島 長橋 18 番 地先 登米市登米町字小島 長橋 539 番 2 地先	371.8	2.5~ 4.5
20564	長橋沼2号線	登米市登米町字小島 長橋 38 番 地先 登米市登米町字小島 長橋 520 番 1 地先	355. 7	2.0~ 9.0

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
20565	長橋沼3号線	登米市登米町字小島 長橋 58 番 登米市登米町字小島 長橋 503 番 1	地先地先	359.8	3.0~ 8.5
20566	長橋沼4号線	登米市登米町字小島 長橋 78 番 登米市登米町字小島 長橋 87 番	地先地先	197. 2	3.0~ 3.3
20567	長橋沼 5 号線	登米市登米町字小島 長橋 99 番 登米市登米町字小島 長橋 108 番		197. 6	3.0~ 3.8
20568	長橋沼6号線	登米市登米町字小島 長橋 490 番 登米市登米町字小島 長橋 481 番 1		220. 6	3.0~ 4.5
20569	長橋沼7号線	登米市登米町字小島 長橋 143 番 登米市登米町字小島 長橋 450 番 1		510. 3	3.0~ 3.5
20570	長橋沼8号線	登米市登米町字小島 長橋 166 番 登米市登米町字小島 長橋 414 番 1		540. 3	3.0~ 5.6
20571	長橋沼9号線	登米市登米町字小島 長橋 185 番 登米市登米町字小島 長橋 375 番	地先地先	545. 2	2.5~ 4.6
20572	長橋沼10号線	登米市登米町字小島 長橋 202 番 登米市登米町字小島 長橋 323 番 1	_, _	592. 4	2.5~ 5.7

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
20573	長橋沼11号線	登米市登米町字小島 長橋 224 番 登米市登米町字小島 長橋 1 番 1		1, 213. 0	1.0~ 3.6
20574	長橋沼12号線	登米市登米町字小島 長橋 242 番 登米市登米町字小島 長橋 234 番		181. 0	2.5~ 4.0
20575	長橋沼13号線	登米市登米町字小島 長橋 263 番 登米市登米町字小島 長橋 492 番		822. 5	2.5~ 4.8
20576	長橋沼14号線	登米市登米町字小島 長橋 295 番 登米市登米町字小島 長橋 281 番		298. 9	2.5~ 2.6
20577	子持杉線	登米市登米町字小島 長橋 212 番 2 登米市登米町字小島 長橋 295 番		615. 4	3.0~ 5.0
20586	東針田沢線	登米市登米町字小島 東針田 62 番 1 登米市登米町字小島 東針田 49 番 3	地先	305. 6	2.4~ 4.7
30629	狐穴中才線	登米市東和町錦織字 狐穴 48番 登米市東和町錦織字 向曾根 43番	地先地先	1, 890. 3	2.1~ 5.0
47019	新巻川前2号線	登米市中田町浅水字 巻川前 登米市中田町浅水字 新川前 16 番	地先地先	171. 0	2.0~ 4.5

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
47032	窪田江線	登米市中田町浅水字 新十二号13番 登米市中田町浅水字 新十三号75番	地先地先	1, 017. 0	6.5~ 19.0
47102	浅部西7号線	登米市中田町浅水字 新十三号1番 登米市中田町浅水字 新十三号15番	地先地先	473. 4	5.0~ 6.6
47107	東部大排添線	登米市中田町浅水字 新一号4番 登米市中田町宝江新井田雪 並柳渕73番	字	3, 527. 2	5.0~ 19.5
53013	上町7号線	登米市豊里町新町 9番11 登米市豊里町新町 9番11		26. 5	2.7~ 3.4
53014	上町8号線	登米市豊里町新町 9番11 登米市豊里町新町 9番11	地先地先	26. 5	2.7~ 4.2
53316	山根前1号線	登米市豊里町山根前 155番 登米市豊里町福沢 229番	地先	938. 3	5.0~ 7.5
53319	田待1号線	登米市豊里町田待 225番 登米市豊里町田待 227番	地先地先	218. 0	3.0~ 4.0
53320	沢尻3号線	登米市豊里町沢尻 149番 登米市豊里町小谷地 268番	地先地先	1, 059. 9	5.0~ 8.5

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
53321	沢尻 4 号線	登米市豊里町沢尻 94番1 登米市豊里町小谷地 248番	地先地先	764. 9	5.0~ 10.0
53330	上下沼4号線	登米市豊里町山根 138番2 登米市豊里町上下沼 61番1	·	832. 9	2.5~ 8.8
53331	上下沼 5 号線	登米市豊里町上下沼 106番 登米市豊里町上下沼 95番	地先地先	291. 0	4.0~ 6.0
53332	上下沼 6 号線	登米市豊里町上下沼 11番 登米市豊里町山根 116番6	地先地先	236. 5	2.5~ 5.3
53942	竹花11号線	登米市豊里町久寿田前 256番1 登米市豊里町久寿田前 256番3	·	187. 7	2.0~ 2.8
53407	川前 5 号線	登米市豊里町七ツ塚 24番7 登米市豊里町川前 197番2	地先地先	918. 5	2.4~ 12.8
53417	仲浦 2 号線	登米市豊里町新田町 182番3 登米市豊里町浦軒 39番	地先地先	580. 6	2.4~ 6.6
53507	上屋浦4号線	登米市豊里町上屋浦 82番1 登米市豊里町寿崎前 143番	·	982. 2	2.0~ 10.3

路線番号	路線名	起 点 終 点		延 長 (m)	幅 員 (m)
70121	山谷迫川線	登米市石越町南郷字 愛宕 106 番 1 登米市石越町南郷字 埣 217 番 1	-, -	2, 567. 3	3.0~ 11.7
70137	田入道若石線	登米市石越町東郷字 田入道 176 番 2 登米市石越町東郷字 若石 8 番		4, 924. 9	2.0~ 5.8
83303	高石・山成前2号線	登米市南方町新高石前 1番 登米市南方町新山成前 190番	地先地先	1, 552. 5	3.0~ 8.0
83356	雷団地2号線	登米市南方町雷 304番2 登米市南方町雷 304番2		35. 0	5.0~ 6.9
83554	実沢・横代線	登米市南方町銭金壇 22番4 登米市南方町横代 4番1	-, <u>-</u>	366. 4	4.0~ 8.4

# 議案第 45 号

平成25年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

平成 25 年度登米市病院事業会計のうち、補助金等をもって取得した資産の撤去により発生する損失について、補助金等を源泉とする資本剰余金 22,226,442 円をもってうめるため、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 32 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

## 登米市長 布 施 孝 尚

#### 1 処分する資産

#### (1) 国庫補助金により取得した器械備品

(単位:円)

資産名称	取得 年度	取得価額	資本剰余金 (補助金)	減価償却 累計額	帳簿残高	備考
超音波洗浄器	昭和 61 年度	1, 295, 000	390, 000	859, 750	435, 250	登米市民 病院
電気メス	昭和 61 年度	1, 794, 000	540,000	1, 191, 300	602, 700	IJ
超音波診断装置	昭和 61 年度	3, 250, 000	990, 000	2, 147, 000	1, 103, 000	JJ
人工呼吸器	平成 5 年度	4, 000, 000	1, 256, 310	2, 606, 505	1, 393, 495	II.
移動型外科用 X線TV装置	平成 5 年度	9, 600, 000	3, 016, 504	6, 254, 321	3, 345, 679	IJ.
カセッテレス X線テレビシ ステム	平成 10 年度	32, 400, 000	9, 523, 809	21, 732, 381	10, 667, 619	II
小 計		52, 339, 000	15, 716, 623	34, 791, 257	17, 547, 743	

### (2) 県補助金により取得した器械備品

(単位:円)

資産名称	取得 年度	取得価額	資本剰余金 (補助金)	減価償却 累計額	帳簿残高	備考
ベンチレーター・イーグル	平成 9 年度	3, 984, 000	2, 655, 238	1, 262, 323	2, 721, 677	登米市民 病院

### (3) 受贈財産により取得した器械備品

(単位:円)

の) 文紹和達により私内でに加減備品 (千匹・1)						
資産名称	取得 年度	取得価額	資本剰余金 (評価額)	減価償却 累計額	帳簿残高	備考
眼科用超音波 診断装置	平成 9 年度	196, 840	196, 840	0	196, 840	登米市民 病院
高圧蒸気滅菌 装置	平成 12 年度	2, 100, 000	2, 100, 000	0	2, 100, 000	"
眼科用超音波 診断装置	平成 16 年度	420, 000	420, 000	0	420,000	IJ
散動型眼底カメラ	平成 16 年度	237, 000	237, 000	0	237, 000	登米診療 所
ノンコンタク トトノメータ ー	平成 16 年度	212, 500	212, 500	0	212, 500	IJ
オートケラト レフラクトノ メーター	平成 16 年度	227, 000	227, 000	0	227, 000	JJ
電子内視鏡システム	平成 20 年度	325, 000	325, 000	0	325, 000	津山診療 所(地定) 法全部 两 田 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明
コピー機	平成 20 年度	16, 377	16, 377	0	16, 377	II.
ファクシミリ	平成 20 年度	7, 364	7, 364	0	7, 364	"
アクア酸性水 生成装置	平成 20 年度	112, 500	112, 500	0	112, 500	IJ
小 計		3, 854, 581	3, 854, 581	0	3, 854, 581	
合 計		60, 117, 581	22, 226, 442	36, 053, 580	24, 124, 001	

# 2 資本剰余金を処分する日付平成26年3月31日

#### 議案第 46 号

平成26年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

平成 26 年度登米市病院事業会計のうち、他会計負担金をもって貸し付けた投資資産について、将来の償還免除により発生する損失に備えるための引当金計上により発生する損失について、他会計負担金を源泉とする資本剰余金 227,700,000 円をもってうめるため、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 32 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 14 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

#### 1 引当金計上する貸付金

(単位:円)

名称	貸付年度	貸付金額	資本剰余金 (負担金)	帳簿残高	備考
医学生奨学 金貸付金	平成 19 年度 ~ 平成 25 年度	216, 000, 000	216, 000, 000	216, 000, 000	
看護師奨学 金貸付金	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度	11, 700, 000	11, 700, 000	11, 700, 000	
合 計		227, 700, 000	227, 700, 000	227, 700, 000	

2 資本剰余金を処分する日付平成26年4月1日

#### 議案第 47 号

宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、平成26年3月31日限り、宮城県市町村職員退職手当組合から塩釜地区環境組合が脱退することに伴い、宮城県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 14 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

#### (別紙)

宮城県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

宮城県市町村職員退職手当組合規約(昭和 37 年規約第3号)の一部を次のように変更する。

別表第一中「、塩釜地区環境組合」を削る。

附則

- 1 この規約は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 塩釜地区環境組合が平成26年3月31日までに宮城県市町村職員退職手当組合に納付した負担金については、宮城県市町村職員退職手当組合負担金条例第6条第1項の規定にかかわらず、その納付又は還付すべき額を塩釜地区消防事務組合が承継する。

#### 議案第 48 号

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置 規約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第2項の規定により、平成26年3月31日限り、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会から塩釜地区環境組合が脱退することに伴う宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約を別紙のとおり変更することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

#### (別紙)

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の一部を変更する規約

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の一部を次のように変更する。

別表第1中「・塩釜地区環境組合」を削る。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

#### 議案第 49 号

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約 の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第2項の規定により、平成26年3月31日限り、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会から塩釜地区環境組合が脱退することに伴う宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同を会共同設置規約を別紙のとおり変更することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

#### (別紙)

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の 一部を変更する規約

宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の一部を次のように変更する。

別表第1中「・塩釜地区環境組合」を削る。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

#### 議案第50号

指定管理者の指定について (登米市森公民館)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項及び登米市公民館条例 (平成 17 年登米市条例第 83 号)第 14 条第 1 項の規定に基づく指定管理者を次のと おり指定したいので、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 14 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称登米市森公民館
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宮城県登米市迫町森字木戸脇 58 番地

(名 称) 森地区コミュニティ推進協議会

(代表者名) 会長 鈴木 香

3 指定の期間

#### 議案第51号

指定管理者の指定について (石森ふれあいセンター)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の2第3項及び登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第 87 号)第3条の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 14 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 公の施設の名称
   石森ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宫城県登米市中田町石森字茶畑7番地

(名 称) 石森コミュニティ運営協議会

(代表者名) 会長 熊谷 慧

3 指定の期間

#### 議案第52号

指定管理者の指定について (宝江ふれあいセンター)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の2第3項及び登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第 87 号)第3条の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称 宝江ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宮城県登米市中田町宝江黒沼字浦 38 番地 3

(名 称) 宝江コミュニティ運営協議会

(代表者名) 会長 及川 義雄

3 指定の期間

#### 議案第53号

指定管理者の指定について (上沼ふれあいセンター)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の2第3項及び登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第 87 号)第3条の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称上沼ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宫城県登米市中田町上沼字弥勒寺大下 90 番地 1

(名 称) 上沼コミュニティ運営協議会

(代表者名) 会長 浅野 盛志

3 指定の期間

#### 議案第54号

指定管理者の指定について (浅水ふれあいセンター)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の2第3項及び登米市ふれあいセンター条例(平成17年登米市条例第 87 号)第3条の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称 浅水ふれあいセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宮城県登米市中田町浅水字荒神堂 150 番地 2

(名 称) 浅水コミュニティ運営協議会

(代表者名) 会長 大内 直人

3 指定の期間

#### 議案第55号

指定管理者の指定について(登米市有機センター)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項及び登米市有機センター条例(平成 17 年登米市条例第 166 号)第 3 条の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

公の施設の名称
 迫有機センター
 とよま有機センター
 中田有機センター
 豊里有機肥料センター
 石越有機センター
 南方有機センター(サブセンター)
 南方有機センター(サブセンター)

2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目9番地の1

(名 称) みやぎ登米農業協同組合

(代表者名) 代表理事組合長 榊原 勇

3 指定の期間

#### 議案第56号

指定管理者の指定について(登米市米山体育館、登米市吉田 運動場及び登米市中津山運動場)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項及び登米市体育施設条例(平成 18 年登米市条例第 54 号)第 15 条第 1 項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称登米市米山体育館、登米市吉田運動場及び登米市中津山運動場
- 2 指定管理者となる団体の名称等

(所 在 地) 宫城県登米市米山町西野字的場 181 番地

(名 称) よねやまスポーツクラブ

(代表者名) 会長 山家 忠

3 指定の期間

#### 議案第57号

指定管理者の指定について(登米市南方武道伝承館、登米市 南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項及び登米市体育施設条例(平成 18 年登米市条例第 54 号)第 15 条第 1 項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定したいので、同法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- 1 公の施設の名称
  - 登米市南方武道伝承館、登米市南方総合運動場及び登米市南方中央運動広場
- 2 指定管理者となる団体の名称等
  - (所 在 地) 宮城県登米市南方町新高石浦 130 番地
  - (名 称) ~いきいき健康づくり~スポーツクラブみなみかた
  - (代表者名) 会長 佐瀬 均
- 3 指定の期間

#### 議案第58号

指定管理者の再指定について(中田農産物直売所及び中田 農産物加工所)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の2第3項及び登米市中田農産物直売所条例(平成 17 年登米市条例第 161 号)第3条並びに登米市中田農産物加工所条例(平成 17 年登米市条例第 162 号)第3条の規定に基づき指定した指定管理者が法人化したことにより、次のとおり指定管理者として再度指定したいので、同法第 244 条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成26年2月14日提出

登米市長 布 施 孝 尚

## 1 公の施設の名称中田農産物直売所及び中田農産物加工所

#### 2 指定管理者となる団体の名称等

法人化前		法人化後		
(所在地)	宮城県登米市中田町石森	(所 在 地) 宮城県登米市中田町石森		
	字本町 95 番地 1	字本町 95 番地 1		
(名 称)	なかだ農産物直売所管理	(名 称) 協同組合産直なかだ愛菜		
	運営組合	館		
(代表者名) 組合長 門馬 一郎		(代表者名) 理事長 門馬 一郎		

#### 3 指定の期間